

茨城労働局長が安全パトロールを実施しました！

～全国安全週間を契機に安全対策の徹底を呼びかける～

令和8年7月3日



吉田センター長（右端）と安西チームリーダー（右から2人目）から説明を受ける佐藤局長（左から2人目）

茨城労働局（局長 佐藤悦子）は、令和8年7月3日に全国安全週間の取組の一環として、労働局長による安全パトロールを実施しました。

パトロールは、茨城町中央工業団地内に倉庫を構え、工場用間接資材等の販売を行う「株式会社 MonotaRO 茨城中央サテライトセンター」において実施しました。

今回のパトロールでは、昨年、県内で発生した熱中症による休業4日以上死傷者数が47人と過去最多となったこと、また、本年3月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が新たに策定されたことから、熱中症防止対策を中心に労働災害防止対策の実施状況を確認し、同センターの吉田センター長及び安全衛生スタッフから取組内容について説明を受けました。

同センターでは、熱中症防止対策として、倉庫内の各職場にセンサーを配置して、気温・湿度を自動計測しており、把握した熱中症リスクに応じて休憩時間の頻度を変更する等の措置が講じられていました。

設備面では、倉庫内にエアコンや空気循環用の大型ファンを設置しているほか、商品搬入口へ大型のスポットクーラーを配置し、トラックコンテナ内部へ送風するとともに、直射日光を受ける屋外の倉庫の底部分にミストシャワーを設置するなど、広い倉庫内であっても体感温度を低減するための工夫がなされていました。



倉庫内に設置されたエアコン



天井に設置された大型ファン



大型スポットクーラー



屋外倉庫のミストシャワー

また、エアコンの届きにくい場所で作業する作業者に空調服を支給するとともに、休憩室の自動販売機でのドリンクの無料提供や各職場への塩飴・塩ゼリー入り冷蔵庫の配置により、自由に水分や塩分を摂取できる環境が整えられていました。

さらに、熱中症による体調不良者が発生した際の対応フローを掲示し、応急セットを職場へ配置する等の措置も講じられており、熱中症を防止するための適切な作業環境管理・作業管理が行われていました。



塩ゼリーが入った冷蔵庫

応急セット

熱中症以外の労働災害防止対策としては、転倒防止対策として床面の段差をなくし、電気コードが通路上に設置されないよう工夫されていました。

同センターでは重量物を取り扱うことから、腰痛の予防対策として、希望者に対して腰痛予防ベルトの支給を行っているほか、商品を取り出すときの腰への負担を軽減できるよう、高さを調整できるカートを自社で製作して活用していました。また、同社の笠間ディストリビューションセンターと共同で「ケガ防止体操」の動画を作成し、これを活用して就業前に体をほぐすための体操が行われていました。

このほか、職場内のルールの徹底や安全意識の向上を図るための掲示物には、イラストや写真を活用することで、わかりやすく伝える工夫がなされていました。



改良したカート

安全衛生に関する掲示物

パトロールの様子

佐藤局長は、講評の中で「熱中症リスクに応じた適切な措置がしっかりと講じられ、他の事業場にとっても大変参考になる取組であると感じました。引き続き、自主的な安全衛生活動の推進に努めていただきたい。」と呼びかけました。

また、吉田センター長からは、「熱中症などの労災防止対策に終わりはなく、従業員が安心・安全に働ける職場環境づくりを常に意識して対応していきたい。」との話がありました。

茨城労働局では、引き続き、全国安全週間を契機とした熱中症防止対策を含めた安全対策の一層の充実、関係者の安全意識の高揚等の取組を推進していきます。

【参考】 [職場における熱中症防止のためのガイドライン](#)

[熱中症関連リンク集\(厚生労働省\)](#)

[社内内で実施可能な行動災害防止に向けた取組（転倒・腰痛防止対策）](#)

【連絡先】 茨城労働局 健康安全課 電話 029-224-6215